

## 報告第 2 号

### 鳥取県障がい者プランの一部変更について

鳥取県障がい者プランの一部を変更したので、障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 11 条第 9 項において準用する同条第 8 項の規定により、別添のとおり本議会に報告する。

令和 3 年 5 月 24 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治